

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 余市町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	370
自給的農家数	16
販売農家数	354
主業農家数	222
準主業農家数	27
副業的農家数	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	818
女性	389
40代以下	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	54
基本構想水準到達者	170
認定新規就農者	28
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	72	1,360			1,430	
経営耕地面積	37	885	190	695	922	
遊休農地面積		1.4			1.4	
農地台帳面積	102	1,720	1,712		1,822	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

3 総会の開催予定

回数	頻度	法令遵守の注意喚起を行う総会
12回	毎月1回	1月総会

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 430 ha	1, 144 ha	80.0 %
課 題	経営主の高齢化、担い手不足による遊休農地化、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1, 154 ha (うち新規集積面積 15 ha)
	目標設定の考え方: 地理的・地形的に悪い農地等を関係機関等が連携し、有効に処理することを目標とする。
活動計画	高齢農業経営主、後継者不在の農業経営主を中心に経営規模縮小や離農を検討している農業者がいることから、農業委員又は農協等関係機関等との連携を図り、実質化された人・農地プランの情報を収集し、該当農地が発生した場合、速やかにあっせん等の手続きを進めるよう努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	8 経営体	9 経営体	14 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	23.3 ha	38.4 ha	37.1ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいる中、新規就農者を育成・確保し就農後の定着を図るため、関係機関等と連携を図り、情報収集を行い、意欲ある新規就農者等の確保に努める。個人が法人化する動きも多くなっている。また、既に就農している新規就農者のフォローアップを行う。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	10 ha
活動計画	新規就農活動支援センターと連携を図り、多くの就農相談を受け就農へと導く。新型コロナウイルスの影響で開催時期が延期されているが、新規就農フェアに参加し、より多くの新規就農者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,430 ha	4.0 ha	0.28%
課 題	経営主の高齢化と担い手不足による遊休農地の発生防止と解消		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方:遊休農地を解消			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		18 人	8月	9月～10月
	調査方法	地区別に担当農業委員が計画的に実施する。 第三者から連絡等があった場合には、適宜現地調査をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	1月～2月	
その他	農業委員の改選期であり、新農業委員にも状況説明を行い、理解を深め調査を実施する。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,430 ha	0 ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロール等を徹底する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業者への周知、利用状況調査(8月予定)並びに農業委員及び事務局職員による周辺農地の見回りを行う。 また、不適切な利用状況の農地を発見した場合には、速やかに地区農業委員と協議を行い、関係者に対し指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入